

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、苫小牧市補助金等交付規則（平成30年3月30日規則第9号）に基づき、苫小牧市立中学校及び義務教育学校後期課程（以下「中学校」という。）における部活動の地域展開を推進するため、本市が認定する地域クラブ活動に必要な経費の一部に対し、予算の範囲内で苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、苫小牧市認定地域クラブ活動に関する要綱（以下「認定要綱」という。）第4条の規定により認定を受けた者とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表のとおりとする。

- 2 補助金の額は、別表に定める年間活動日数に応じた上限額の範囲内において、補助対象経費に相当する額とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、実際に支出した補助対象経費の額が前項に定める上限額を下回る場合は、当該実支出額を補助金の額とする。
- 4 第2項及び第3項の規定にかかわらず、補助対象者が多数にわたり、補助金の総額が予算の範囲を超過すると認められる場合、その他特に必要があると認められる場合は、補助金の額を調整し交付することができるものとする。

(補助対象期間)

第4条 補助金の対象となる期間は、第5条の申請をした日の属する月の初日から当該年度の3月31日までとする。

(交付申請)

第5条 補助対象者は、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 役員・指導者名簿（様式第2号）
 - (2) 会員（生徒）名簿（様式第3号）
 - (3) 活動計画書（様式第4号）
 - (4) 収支予算書（様式第5号）
 - (5) その他市長が必要と認める書類

3 前項第1号から第4号に掲げる書類については、認定要綱第3条第2項の規定により提出した書類と同様の内容である場合は、その添付を省略することができる。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請書を受理した場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、速やかに苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付（変更）決定通知書（様式第6号）により通知する。

(交付申請の取下げ)

第7条 前条の規定による交付決定の通知を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該通知を受理した日から14日以内に、申請の取下げをすることができる。

2 前項に規定する申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付決定はなかったものとみなす。

(補助事業の変更等)

第8条 交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

(1) 補助事業に要する経費の額又は補助事業の内容を変更（次条に規定する軽微な変更を除く。）しようとするとき

(2) 補助事業の一部若しくは全部を中止し、又は廃止しようとするとき

2 交付決定者は前項第1号に規定するときは、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金等変更交付申請書（様式第7号）を、同項第2号に規定するときは、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金中止（廃止）申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

3 市長が前項の規定による申請を受理した場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付（変更）決定通知書（様式第6号）又は、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金中止（廃止）承認通知書（様式第9号）により、補助対象者にその旨を通知する。

(軽微な変更の範囲)

第9条 前条第1項第1号に規定する軽微な変更は、次の各号に掲げる場合とする。

(1) 補助対象経費の10分の2に相当する金額以内の変更の場合

(2) 補助金の増額を伴わない事業計画の細部を変更する場合

(実績報告)

第10条 交付決定者は、事業終了後1か月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金実績報告書（様式第10号。以下「報告書」という。）を市長に提

出しなければならない。

2 前項の報告書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 月別活動報告書（様式第11号）
- (2) 月別参加会員（生徒）報告書（様式第12号）
- (3) 年間活動報告書（様式第13号）
- (4) 収支決算書（様式第14号）
- (5) 補助対象経費内訳書（様式第15号）
- (6) 補助事業に要した経費のうち、補助対象経費の内容を明らかにした領収書等
- (7) 事業内容や実施状況を確認できる記録写真等の資料
- (8) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による報告があった場合において、その内容を審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金確定通知書（様式第16号）により、交付決定者に対し通知するものとする。

（是正のための措置）

第12条 市長は、第10条の規定による報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助事業につき、これに適合させるための措置をとるべきことを交付決定者に対して命じることができる。

2 第10条の規定は、前項の規定による命令に従って行う補助事業について準用する。

（交付の時期）

第13条 補助金は、第11条の規定により補助金の額を確定した後に交付するものとする。

（交付の請求）

第14条 交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金請求書（様式第17号）を市長に提出しなければならない。

2 交付決定者が前項の規定に基づき補助金を請求するにあたり受領者が交付決定者と異なる場合においては、委任状（様式第18号）を添えて市長に提出しなければならない。

（決定の取消し）

第15条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき

- (2) 補助金を他の用途に使用したとき
- (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき
- (4) この要綱に基づく指示に違反したとき

(補助金の返還)

第16条 市長は、前条の規定により決定の取消しを行った場合において、既に補助金を交付しているときは、返還命令書（様式第19号）により当該取消しの部分につき、期限を定めて返還を命じるものとする。なお、補助金の額の確定後、既にその額を超える補助金を交付しているときも、同様とする。

(違約加算金及び違約延滞金)

第17条 交付決定者は、前条の規定により補助金の返還を命じられたときは、当該補助金が補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）第2条第4項に規定する間接補助金等であるとき又はやむを得ない事情があると市長が認めるときを除き、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき法第19条に規定する割合で計算した違約加算金を市に納付しなければならない。

2 交付決定者は、補助金の返還を命じられ、これを納期日までに納付しなかった場合は、やむを得ない事情があると市長が認めるときを除き、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納付額を控除した額）につき法第19条に規定する割合で計算した違約延滞金を市に納付しなければならない。

(調査)

第18条 市長は必要があると認めるときは交付決定者に対し必要な報告を求め、または調査することができる。

(補助金に係る経理)

第19条 交付決定者は、補助事業に係る経理について、その収支を明確にした帳簿その他関係書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する市の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(暴力団等の排除)

第20条 市長は、交付決定者が苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例（平成27年条例第33号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第4項に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団等」という。）に該当するか否かについて、必要に応じ照会を行うものとする。

2 市長は、交付決定者が暴力団等に該当することが判明したときは、当該暴力団等に補助金を交付しない旨の決定をするものとする。

3 市長は、補助金の交付決定を受けたものが暴力団等に該当すると判明したときは、当該暴力団等に係る補助金の交付の決定を取り消し、又は既に交付されている補助金の返還を命じるものとする。

(その他)

第21条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表

種別	内 容																				
補助対象経費	<p>(1) 旅費 (指導者の大会参加に係る交通費等：公共交通機関に限る) ※苫小牧市の旅費規程に準じる</p> <p>(2) 借料及び損料 (会場使用料、リースレンタル料等)</p> <p>(3) 消耗品費 (地域クラブ活動において会員が共用する用具、事務用品等)</p> <p>(4) 印刷製本費 (会員募集ポスター印刷費等)</p> <p>(5) 通信運搬費 (郵便代等)</p> <p>(6) 大会参加料等 (競技連盟主催大会参加料・競技連盟登録料等)</p> <p>(7) 保険料 (スポーツ安全保険等)</p> <p>(8) 備品費 (10万円以上で耐用年数が3年以上のもの：事前協議が必要)</p> <p>※ただし、他団体等から同一の経費について補助金の交付を受けている場合は、補助の対象外とする。</p>																				
補助金の額	<p>1日あたりの参加者（中学校に在籍する生徒）が、原則として5人以上の年間活動日数に応じて、次に定めるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="453 1227 1251 1805"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1227 928 1281">年間活動日数</th> <th data-bbox="928 1227 1251 1281">補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1281 928 1335">12日以上 24日未満</td> <td data-bbox="928 1281 1251 1335">20,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1335 928 1388">24日以上 36日未満</td> <td data-bbox="928 1335 1251 1388">30,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1388 928 1442">36日以上 48日未満</td> <td data-bbox="928 1388 1251 1442">40,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1442 928 1496">48日以上 60日未満</td> <td data-bbox="928 1442 1251 1496">50,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1496 928 1550">60日以上 72日未満</td> <td data-bbox="928 1496 1251 1550">60,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1550 928 1603">72日以上 84日未満</td> <td data-bbox="928 1550 1251 1603">70,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1603 928 1657">84日以上 96日未満</td> <td data-bbox="928 1603 1251 1657">80,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1657 928 1711">96日以上108日未満</td> <td data-bbox="928 1657 1251 1711">90,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1711 928 1765">108日以上</td> <td data-bbox="928 1711 1251 1765">100,000円</td> </tr> </tbody> </table>	年間活動日数	補助上限額	12日以上 24日未満	20,000円	24日以上 36日未満	30,000円	36日以上 48日未満	40,000円	48日以上 60日未満	50,000円	60日以上 72日未満	60,000円	72日以上 84日未満	70,000円	84日以上 96日未満	80,000円	96日以上108日未満	90,000円	108日以上	100,000円
年間活動日数	補助上限額																				
12日以上 24日未満	20,000円																				
24日以上 36日未満	30,000円																				
36日以上 48日未満	40,000円																				
48日以上 60日未満	50,000円																				
60日以上 72日未満	60,000円																				
72日以上 84日未満	70,000円																				
84日以上 96日未満	80,000円																				
96日以上108日未満	90,000円																				
108日以上	100,000円																				

様式第1号（第5条関係）

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付申請書

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金の交付を受けたいので、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 認定番号

2 補助金申請額 円

3 認定地域クラブ活動予定日数 日

4 添付書類 (1) 役員・指導者名簿（様式第2号）

(2) 会員（生徒）名簿（様式第3号）

(3) 活動計画書（様式第4号）

(4) 収支予算書（様式第5号）

(5) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

役員・指導者名簿

1 役員名簿

No.	役職名	氏名	住所	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

2 指導者名簿

No.	氏名	住所	保有資格
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

1 年間事業計画

活動月	事業内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

2 会費等の額

No.	項目	金額	徴収時期	備考
1				
2				
3				
4				
5				

3 加入保険

加入保険名	

4 1週間の平均活動時間等

(1)	月 ~ 月			
曜日	開始時間	終了時間	活動時間	活動場所
月				
火				
水				
木				
金				
土				
日				
1週間の活動予定時間				
1週間の活動予定日数				

(2)	月 ~ 月			
曜日	開始時間	終了時間	活動時間	活動場所
月				
火				
水				
木				
金				
土				
日				
1週間の活動予定時間				
1週間の活動予定日数				

5 月別活動予定日数

活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
活動日数						

活動月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日数							

収支予算書

【収入】

(単位：円)

費目	金額	内容説明
合計		

【支出】

(単位：円)

費目	金額	内容説明
合計		

令和 年 月 日

様

苫小牧市長

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付（変更）決定通知書

年 月 日付で申請のあった苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金の交付（変更）について、下記のとおり交付（変更）することに決定したので、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1 （変更後の）補助金交付決定額 円

2 補助金の交付条件

- (1) 苫小牧市補助金等交付規則（平成30年4月1日規則第9号）に従わなければならない。
- (2) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けなければならない。ただし、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱で定める軽微な変更についてはこの限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けなければならない。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (5) その他苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱で定める条件に従わなければならない。

様式第7号（第8条関係）

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金等変更交付申請書

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

令和 年 月 日付け苫教学指令第 号により交付決定を受けた苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金について、補助事業を変更するため、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更の内容	
2 変更の理由	
3 変更前の補助金交付申請額	円
4 変更後の補助金交付申請額	円
5 変更後の収支予算書	別紙のとおり
6 変更箇所がわかる書類	別紙のとおり

様式第8号（第8条関係）

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金中止（廃止）申請書

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

令和 年 月 日付け苫教学指令第 号により交付決定を受けた苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金について、補助事業を中止（廃止）するため、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

令和 年 月 日

様

苫小牧市長

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金中止（廃止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金中止（廃止）の申請について、下記のとおり承認したので、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

1 承認内容

様式第10号（第10条関係）

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金実績報告書

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

令和 年 月 日付け苫教学指令第 号により交付決定を受けた苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金について、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 完了年月日
- 3 添付書類 (1) 月別活動報告書（様式第11号）
(2) 月別参加会員（生徒）報告書（様式第12号）
(3) 年間活動報告書（様式第13号）
(4) 収支決算書（様式第14号）
(5) 補助対象経費内訳書（様式第15号）
(6) 補助事業に要した経費のうち、補助対象経費の内容
を明らかにした領収書等 枚
(7) 事業内容や実施状況を確認できる記録写真等の資料 枚

月別活動報告書

No.	月日	活動時間	活動場所	活動内容	参加会員 (生徒) 数	参加 指導者数
1		~				
2		~				
3		~				
4		~				
5		~				
6		~				
7		~				
8		~				
9		~				
10		~				
11		~				
12		~				
13		~				
14		~				
15		~				
16		~				
17		~				
18		~				
19		~				
20		~				
21		~				
22		~				
23		~				
24		~				
25		~				

年間活動報告書

1 年間事業報告

活動月	事業内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

2 年間活動日数

活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
活動日数						
うち、5人以上の活動日数						

活動月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日数							
うち、5人以上の活動日数							

収支決算書

【収入】

(単位：円)

費目	金額	内容説明
合計		

【支出】

(単位：円)

費目	金額	内容説明
合計		

補助対象経費内訳書

【支出】

(単位：円)

費目	金額	詳細 (品名、メーカー、数量等を記載)
旅費		
借料及び損料		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
大会参加料等		
保険料		
備品費		
合計		

令和 年 月 日

様

苫小牧市長

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金について、下記のとおり確定したので、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

記

1 補助金確定額

円

様式第17号(第14条関係)

苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金請求書

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ 印

令和 年 月 日付け苫教学指令第 号により補助金の交付の決定を受けた苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金について、苫小牧市認定地域クラブ活動費補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 _____ 円

金融機関名		金融機関番号	
支店名		支店番号	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

- ※ 提出前に記載漏れ、添付漏れがないか確認願います。
- ※ 「口座開設店」をご記載ください。「通帳更新店」を誤って記載する恐れがあります。
- ※ 記載内容の誤りや不測の事態が生じた場合は、指定日に振込できない場合があります。

請求書発行責任者及び担当者			
発行責任者		電話	
担当者		電話	

委任状

令和 年 月 日

苫小牧市長 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

双方合意の上、私（本来受領者）は、補助金を受領する行為を下記の者（代理受領者）に委任します。

記

本来受領者 (委任する者)	住所		
	氏名 (代表者)		㊟

代理受領者 (委任を受ける者)	住所		
	氏名		㊟
	委任者との関係		

令和 年 月 日

様

苫小牧市長

返還命令書

苫小牧市地域クラブ活動費補助金交付要綱第16条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

返還金額	
返還期限	
返還理由	
返還方法	